



地域資源を活用した経済発展活動に助成 (産業振興活動助成金)

芽室町の地域資源を活用した、地域経済の発展に寄与する活動に対し、その必要経費の一部を助成します(上限30万円)。助成対象は、町民および町内で事業を営む中小企業者・農林漁業者ならびに町内で勤労する者で構成された団体・グループで、長期の地域経済効果が見込まれる活動とします。

☎産業振興課商工観光係

☎62-9725 ☒ s-shougyou@memuro.net

将来を担う人材の育成 (人材育成助成金)

小・中・高校生、個性的なまちづくりの活動をしているグループやまちづくりの指導者などを養成するための国内・海外研修や交流事業などに対し助成します(旅費など必要経費の2分の1以内：国内10万円・海外40万円以下)。

【過去の主な助成事業】

- 夏期Y E生海外派遣研修事業
- 農業研修生海外派遣事業
- 市民活動視察研修事業
- トレーシー市友好親善訪問団派遣事業

協働のまちづくりの推進 (協働のまちづくり活動支援金)

皆さんが自ら企画実施する公益的な活動を支援します。

- 地域の活力を生かした公共施設等の整備
(支援対象原材料相当額 15万円以下)
- 地域住民が一体となって考え、実践する地域づくり事業
(支援対象経費の2分の1以内 15万円以下)
- 協働のまちづくり調査・研究活動支援事業
(支援対象経費の2分の1以内 15万円以下)
- 道路植樹柵などへの花苗・苗木等の植栽・管理
(支援対象経費の2分の1以内 3万円以下)

【過去の主な助成事業】

- 保育所グラウンド築山整備事業・町内会案内板設置事業
- 地域防災訓練実施事業・子育てフォーラム開催事業
- 地域福祉館用地内植樹事業・町内会区域内植樹柵緑花事業